令和５年度三重県障害者ピアサポート研修基礎研修　開催要項

１　目的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

２　研修対象者

　以下のいずれも満たす者であり、（１）と（２）の者が2人1組で申込むこと。

（１）三重県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障がい者。なお、雇用等されている障がい者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含む。

（２）（１）の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者

※身体障がい、知的障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、難病等、障がい種別を問わない。

（３）基礎研修、専門研修の全日程受講可能で、次年度以降の本研修においてファシリテーターとして協力可能な方

３　受講定員

基礎研修、専門研修ともに各10名

４　カリキュラム

別紙1のとおり

５　受講の流れ

　　基礎研修を受講・修了後、専門研修を受講・修了という流れとなり、専門研修は基礎研修修了者のみが受講できます。また専門研修を修了しないとピアサポート体制加算等、加算対象にはなりませんのでご注意ください。

６　研修日程・場所

（１）日程

基礎研修：令和５年１２月２１日、２２日の２日間

専門研修：令和６年２月２１日、２２日の2日間

（２）場所

三重県人権センター（〒514-0113 三重県津市一身田大古曽６９３−１）

７　申込方法

LoGoフォームにより申込を行ってください。その際、要配慮事項を忘れずに記載してください。

※原則、事業所単位で申込すること。事業所単位とは加算を算定する事業所単位を言います。

８　申込期間

　　令和５年１１月１３日から１１月２９日まで

９　受講決定

申込フォーム（LoGoフォーム）記載内容等により受講可否を決定し、研修の２週間まえまでに登録いただいた電子メール宛に通知します。

※受講決定後にキャンセルされる場合は、必ず事務局までメールでご連絡ください。

なお、申込みが定員を超えた場合、研修の趣旨に鑑み、地域の状況や以下の点を考慮して決定します。

　①　現にピアサポート体制加算等を受けているかどうか

　②　ピアサポーターが現に雇われているかどうか

　③　ピアサポーターが今後、確実に雇われるかどうか

１0　受講費用

無料

１1　修了証書

・修了証書は三重県が発行し、研修終了後に受講者本人へ交付します。

なお、申込時に提出いただいた情報に基づき発行します。

・通算１５分以上の遅刻、早退、退室により事務局が受講を確認できない場合や、受講態度が著しく不良の場合（演習中の私語、居眠り、携帯電話の使用、電話対応等）は、修了証書を発行できません。ただし障がい特性による場合はこの限りではありません。申込時に要配慮事項等を記載の上、ご相談ください。

１2　留意点

三重県知事は、修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名を記載した名簿を作成し、個

人情報として十分な注意を払った上で管理するものとします。

１3　事務局　(問い合わせ先)

　　三重県子ども・福祉部障がい福祉課地域生活支援班

　　担当：山口

　　Tel：059-224-2215　Fax：059-228-2085　E-mail:shoho@pref.mie.lg.jp